

令和5（2023）年度県立高等学校入学者選抜「特別の選抜」における 更なる受検機会の確保について

高校教育課

「特別の選抜」の受検を申請した者のうち、次のア又はイの事由により「特別の選抜」を受検できない者を対象に更なる受検機会の確保のための措置を講じる。

- ア 新型コロナウイルス感染者
- イ 濃厚接触者（無症状かつ陰性が確認できた者を除く）

《手続き》

「特別の選抜」の受検申請者が、上記ア又はイの事由により受検できないことが判明した場合、「特別の選抜」検査当日の午前9時までに、中学校長を通じて県教育委員会事務局高校教育課指導担当に電話連絡する。

連絡先：栃木県教育委員会事務局高校教育課 028-623-3382

《選抜の方法》

調査書等の書類のみにより選抜する。

《合格者の発表》

「特別の選抜」の合格者の発表日と同日のうちに、願書に記載された連絡先に電話にて行う。

《相談窓口》

県立高校入学者選抜に関して、受検者が感染者または濃厚接触者となった場合やその疑いが生じた場合は、原則として中学校を通して事前に下記の連絡窓口に必ず連絡いただきますようお願いします。

栃木県教育委員会事務局高校教育課

電話 028-623-3382